

荒川工業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を水準以上にする。

男性社員・・・年に1人以上は取得すること。

女性社員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

- ・平成25年6月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした案内を実施する。特に、短期間の取得も可であることの啓蒙。

目標2 子どもの出生時に父親が取得できる休暇の取得を促進すること。

<対策>

- ・平成25年4月～ 社員が子どもの出生時に容易に休暇取得できる風土づくりを進める。

目標3 平成25年4月から、小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の活用を促進する。

<対策>

- ・平成25年4月～ 社員の具体的なニーズの調査、制度の活用を推奨する。
- ・平成25年4月～ 社員が希望する半日有給休暇の取得を促進する。

目標4 平成25年4月から、社員の年次有給休暇の計画取得を促進する。

<対策>

- ・平成25年4月～ 社員の具体的なニーズの調査、年次有給休暇取得状況の把握し、計画的に取得を推奨する。